

# 新かなづかい法の學的根據

金田一京助

## まえがき

舊かなづかいを世間では歴史的かなづかいと呼ぶけれど、實は、平安朝の古典がそれで書かれているかなづかい、すなわち古典かなづかいに他ならない。

歴史的と言つたら、新かなづかいだって、長く引く時の「う」「い」などは千年の歴史をもつかないである。決して、舊かなづかいだけが、歴史的かなづかいではない。だから、今は歴史的かなづかいの名は用いず、舊かなづかい（＝古典かなづかい）・新かなづかい（＝現代かなづかい）の名稱で呼び分ける。

## 一、言語改正

言語は人類と共に在り、人類と共に發達して來た。人類はあるがために、他人の經驗をもつておのれの經驗を増補する。鳥獸にはわれわれのような言語がないために、いつの代の鳥も、いつの代の猿も、親の生涯を繰り返して死んで行くにすぎない。だから今までたつても、この世に鳥の文化も猿の文化もなかつた。

人類は、言語をもつて、その生涯の経験を若い世代へ傳えて死んで行き、若い世代は、残りの半生で、親の経験に繼ぎ穂をして次代へ傳えられる。だから幾百千代を重ねるうちに、石器・土器の生活から、この文化を造り上げるに至つた。

人智と言語との關係の密なること、このよう。今日、どこの國でも、國語教育のやかましいのはそのためである。

ただし言語はあくまで知識の手段である。目的ではない。

國民の國語教育の仕上げが、早ければ早いほど、日進月歩の新知識が早く身につけられる。手段なる國語教育に手間どれば手間どるほど國歩の遅れを取ることが大きい。

上田万年博士によれば、イギリス・ドイツ・イタリアの子供が就學して自國語を身につけるに要する時間は次の通りである。

イタリア

ドイツ

イギリス

九四五時間

一三〇二時間

これに據れば、一年三百六十時間の割りで入學後、三・四年ないし五年の後には、これら諸國の兒童は凡ての本が自由に讀め、言いたいことが自由に言いあらわせる。

日本の國語教育は、どうであるか。ついこの間まで、小學六年中學五年・高等学校三年、計十四年もかかったのは、全く國語の特殊事情——幾萬という意義文字の學習と、千年前の古典のつづりを一般人が毎日自在に読み書きさせられた特殊事情のためで、あたら青少年時代の十四年を傾けて、なお、誤りなく読み書きくことができない實狀にあつた。

アメリカの教育使節團が来て、高等小學二年を終えた農村青年に、いきなり新聞の政治面を讀まして、讀み得ない事實を實驗し「これでは、いつ民主主義國家になれるか」と驚いて、言語改正（Language Revision）を勧告することになったのである。

言語改正！ そんなことは、簡単に出来ることではないのに、といふかって、よく聞いて見ると、國內で兼ねて問題になつて、いた國字問題、上田博士がかって實行に移された、假名遣法の改良と漢字節減の問題にはかならなかつた。それなら、文部省には、すでに成案があつたので、すぐに發表のはこびになつたのが、現代かなづかいといふ新かなづかいと當用漢字・教育漢字の問題だけだったのである。

## 二、新かなづかいに對する反対論（一）

今回的新かなづかい反対の聲を聞いてみると、まず第一に新かなづかいの明らかな誤解から來るものがある。曰わく、新かなづかいは、表音式にすると言つて、その實、表音式になつていないのでないか。孝行は、コオコオと發音するのに、こうこうと書く「私は『私を』『私へ』なども、表音式なら『私わ』『私お』『私え』

であるべきである。少しも表音式ではないじゃないか。こう言つて、反対される人々のことである。

これは、反対論の一番單純な聲である。それくらいのことを、新かなづかいの發案者たちが氣がつかないと思うものらしい。しかし、これほどの大事を思い立つ當局の人でそんなことぐらいわからぬはずが無いではないか。

では、わかつていて、そういうことをするのはなぜか。ほかで

はない「新かなづかい」は、決して「表音式かなづかい」ではないからである。

その證據に、今度の新かなづかいの趣意書のどにても「表音式にするのだ」とは一言もうたつていない。

「歴史的かなづかいを廢して、表音式かなづかいにするのだ」

とは、以前によく言われたことである。明治三十三年度以來、久しくなつた聲ではある「音譜」と「音韻」との區別のまだはつきりしなかつた時代の言い分である。その時代からみると、考え方も遙かに進んで来て、今は「假名づかい」と「發音表記」をはっきり區別するのである。假名づかいは正字法であり、

假名は音標文字だが、どこの國だって、正字法はあるが、音韻符號をつらねて正字法にしている國はない。故橋本進吉博士が「表音式かなづかいは、かなづかいにあらず」と言い切ったのは、著名なことばである。その言葉の當否はとにかくとして、だから、今回どこにも、表音式かなづかいにするのだと言つてはいない。

言つてゐるのは「現代かなづかいは、現代語音に基づく」と、あたり前のことを言つてゐるだけである。その意味は、いわゆる歴史

的かなづかいは、古代語の語音に基づいている。すなわち、舊かなづかいは、古代語を書いていたものであるが、現代かなづかいは、現代語を書くことにしていることである。

あえて「現代の音聲」と言はずに「現代語音」(にもとづく)と言つてゐるのは、「かなづかい」は發音記號ではなくして正字法だからである。假名は音韻文字だから一々の假名は、音韻を代表させるが、一から十まで、決して發音どおりにしようとしてはいない。それは、すべての改革は、急激であつてはいけないから。殊に、

言語に關したことでは、なぜなら、言語は、國民全體が毎日關係することであつて、決して役所の人たち少數者だけのたまに用いるものではないから。國民の大勢が、すぐついて來れるような改革でなければ、改革が企圖に終つて、實現はされない。實現されるような改革は、無理のない程度に落ち合わなければいけない。いくらよい理想的な案でも、皆がついて來なかつたら、その案は机上の空論でしかない。

「孝行」「校長」「東京」「教場」「象徵」などの各字音の音尾が、オニヒビクからと言つて、こおこお、こおちよお、しょおちよおなどのように書いたらどうだらうか。あまりにこれまでと變りすぎて、目さきに抵抗を感じる。この音尾が、「う」で書かれることな

たものである。

助詞の「は」「を」「へ」を、從來のままに残した意味も全く同じ意味である。「は」「を」「へ」などは、日常たくさん出で来る語で、これを一々みな「わ」「お」「え」と書いていたら、やはり目に抵抗が多くつて、とつつきがわるい。明治三十三年度の「表音式假名論」の項には、「わ」「お」「え」で書くことを斷行したから、日さきが變りすぎて、われわれもちょっとついて行けなかつた思い出がある。

聞くところによると、今回の新かなづかいの委員會でも、大新聞社側がこれらの助詞には難色があつて、若しも「は」「を」「へ」をさえ、今まで通り書くことが許されるならば、あとはもう、大した影響がないから、明日からでもすぐ断行できる、という提言があり、會議がこれを道理として、從來のままに書くことになった。それで今回の新かなづかいが、すぐに實行に移されたのであるといふ。

ただし、これを「わ」「お」「え」と書くことに抵抗を感じない若い世代は、どんどん「わ」「お」「え」と書くことであろう。その方が進歩的なのであって、これを強いて誤りとして罰點にすべきかどうか。

「これは」「それは」という時は、まだ「人は」「犬は」「木は」「花は」などの「は」だとわかるかもしれないが、學童は「行つては……」「行かなくては……」などの「は」になると「行つたわ」「行かないわ」の方などへ類推するかもしれないし、「あるいは」「それでは」「では」「には」「とは」などになつたら「わ」で書いてしまう

かも知れない。これを罰點にしたり、「々」「は」に直すことは、わくをはずしてやろうとして却って新しいわくをはめることであり決して新かなづかいの精神ではない。兒童がこれらを「わ」で書いたら「誤り無し」としてやるべきである。

「ただし助詞「は」「へ」は、もとのままに書くことを本則とする」とあるのは「わ」と書いても許容する意味である。原案では「わ」の方を本則とし、許容案として「もとのままに書いてもよい」というのであったが、大新聞の委員側から、新聞としては、許容案でなく、本則に従いたいから「もとのまま書く」方を本則としてほしいと強硬につっぱられて、そうなったのであるから、本則と許容案が入れ替わり「わ」と書く方が許容案になっただけである。

この條、そういう意味であることの説明がないから、これを知らない諸學校の若い先生がたは「々」「わ」を「は」に直して居られるようであるから一言しておくのである。「わ」は「は」と直すには及ばないのである。「は」の方が、本則なだけ、「わ」の方も許容されるのは「ワイウエオに發音されるはひぶべほは、わいえおと書く」という條文によるのである。

### 三、新かなづかいに對する反對論（1）

第二の反對論は、この本文についての問題である。すなわち、一方にオ列の長音は「う」で書くときめながら、一方「ほと書いて、オと訓むものは、おと書く」原則で、「遠く」は「とおく」、「多い」は「おおい」、「狼」は「おおかみ」と書くのである。

この「ワイウエオと發音する「は」「わ」「ゑ」「く」「ほ」「は」というところをとがめて「それでは、新かなづかいを教えるには、まづ、歴史的かなづかいを教えなければならないではないか」と非難するのである。

しかし、この非難は、大きな見當はずれである。なぜなら、この本文は、そう言って生徒たちへ教えなさいという意味で、いうのではなく、委員會の議題にした條文であり、今回の新かなづかいの方針を、僅か五分か十分間に全容をつかめるようにまとめて、教育者や一般世間の知識層へ公表したまでの本文である。教場で子供へそう教えるべしというのではないから、何も新かなづかいを教える前に歴史的かなづかいを教えなければならないことは無いのである。

語學は理窟ではなく、教わる身には「々ただ暗記である。たとえば英語を學ぶときだつて、one, two, three, four, five, sixを「一つ」「二つ」「何といふわけ無しに」、ワンはoneである。ツーはtwoである。スリーはthreeであると教わる。それと同じで、一々の國語を「今日」は「きょう」である、「孝行」は「こうこう」である、「倒れる」は「たおれる」である、「頬」は「ほお」である、「顔」は「かお」であるという風にして何千という單語を小學校・中學校・高等學校を通じて、成長する間におぼえさせるそれが國語教育なのである。

では「體どうして、そういう例外を設けたのか」というのに、「遠い」「多い」のように、オ列長音の内「ほ」と書いて「オ」と讀んで長音になった語には「遠うござります」「多くござります」

のよみたう音便で「とう」がもひとつ付くことがあるから、「遠」  
「多」の部分を「とう」「おう」としたのでは、  
とうとう「とう」となります。

おとうとう「とう」となります。

となつて、どう發音してよいか、困るのである。これを救うには

とおとうとう「とう」となります。

のよう、「とお」「おお」と書きさえすれば救われる。それに幸い、「顔」「匂」「掉」などのように「は」と書いてオと發音するものが、あって、これらは「お」と書かれるから、その規則の中へ含めさせれば、全然の例外とならずには済む。それでそれらといっしょに「多」「大」「遠」のオと訓む「は」を「お」と書くことにしたるものなのである。

#### 四、新かなづかいに對する反對論（III）

第三の反對論は、こうである。今度の新かなづかいは、舊かなづかいが難しいから、骨折りを少くするために考案されたといふが、これがために却つて二重になつて、以前よりも骨が折れるではないかといふのである。けれども、ここにはちょっとウソがあるのである。

なるほど、舊かなづかいに教育された人々には、「舊かなづかい」「新かなづかい」の二つを知らなければならなくなる。しかしそれでも、字音のかう・こう・かふ・こふが、みな「こう」でよくなるし、ちやう・ちよう・とう・てう・てふ・が、みな「ちよう」

でよくなる類で、なんと言つても、結局以前より樂になることは争えないものである。殊に、舊かなづかいを、まだ教わらない若い世代のためには、新かなづかい一本だから、難易の差は、到底問題にならない。

殊に、新かなづかい案では、舊かなづかいをば、古典を讀むときには出せる程度に心得ておけばよいのであって（先進國の古語學習は、その程度である）書きわけて使いこなすほどに覚え込む必要がなくなるから、兩様のかなづかいを、二重に課せられることになると言つても、今後は從前から見て、負擔の軽くなることは明らかである。「二重になるから今までより骨が折れる」という非難は、反対のための反対であつて、事實ではないのである。今までの負擔は、字音かなづかいなどに至つては、殆んど不可能を強いていた惨憺なワクだったのである。そのワクをはずして、こんどは、子供でも、できる程度に簡単化したのである。

#### 五、新かなづかいに對する反對論（IV）

第四の非難は、國語の先生や、文筆家など、もっとも深く國語の問題へ關係をもつたたちの強い反対である。曰わく、今まで正しいとして教えて來たかなづかいを、今後は誤りとし、今まで誤りと教えて來たづりかたをこれからは正しいものとして教えなければならない。いやだと言つるのである。あるいは、今まで、それが正しいものとして用いて來た書きかたには、深い親しみがあつて、易えがたい獨特の感じが結びついている。新かなづかいは全くの打ちこわしであつて、何のなじみもなく、少しも感じが

出て來ないから書くのがいやだというのである。最後に新しくおぼえるのを、おつくうにしていやだという物臭からの否定説もある。

さて、この「いやだ」という感情は、實感であって、こちらからそれを何と打消しようもない。この反感は、實感は最大の難關である。けれど、いやだという感情について來られないのは勝手であるが、ただ目をつぶって「時代」というものから取り残されてゆく姿がお氣の毒というほかない。なぜなら五十年も立てば、舊かなづかいで教育されなかつた人々、新かなづかいのいやでない人達ばかりの時代になつてしまふからである。

今の世は「いや」なのが何も、國語生活の上にのみあるのではない。衣・食・住、何から何まで、いやなことのいっぱいな世の中である。われわれは、それを忍んで暮らしているのは、そうやつてインフレを止め、そろそろ立ち上る新生日本の明日のためにある。そしたら、國語の上のこの忍苦も、若い世代の人々の新しい日本によき基盤を作りあげるための苦しみなのである。いやであつても、堪えがたきを堪え、忍びがたきを忍ぶことは、次の時代へ學び易く、わかりよい立派な國語をリレーするためにわれわれの支拂う神聖なさせいではないだらうか。

かく言うわれわれにしても、實際は、いやなのである。古典以來の傳統の美しい語感を壊して、今まで退け排斥していたのを、わざわざ書くのは、何としても、愉快ではない。しかしそれは廻れである。單にそれだけの理由なのである。やがて死ぬわれわれさえ我慢すればよいのであるから、我慢してゆくのである。新

#### 日本の國語のために。

### 六、新かなづかいに對する反對論（五）

第五の反對論は、往々國語學の大先達から發せられる聲である。

「傳統重んずべし。國語問題は、單なる便宜主義から扱われるべきものではない。舊かなづかいは、古典がそれによつて書かれている病手として明らかに、動かすべからざる事實である。國民の何人かあえてほしままにこれを變改することができるものぞ。勝手に傳統の國語を亂す、罪萬死にあたり、天人ともに容れざる亂臣賊子の行いである。」

最もはげしい反對の言葉である。言われることは一々御尤で、返す言葉が一つもない。その通りである。傳統は重んずべし。國語のことは、單なる便宜主義から手を下すべきではない。何人といえども、古典の假名を勝手に變更できるものではない。國語をみだるものは、ゆるすべからざる大罪である。その通りである。

ただし、新假名遣を行なうことは、それにあたるものか、どうか果して國語をみだるものなのか、どうか。事、重大な問題であるから、まず言語の本性から、國語の歴史に立ち歸つて、國語史上における假名遣の二種類を顧み、維新後の國語教育の根源から見返して、いかに新かなづかいの止むを得ないものだか、否、必然そうちなければならぬものであり、決してそれは國語をみだるものではない所以をも考えてみよう。

## 七、言語の本性は變化また變化

人間の言語の、鳥獸の鳴声とちがう點は、自然のものではなくして人間生活と終始するもの、従つて生活環境につれて變化また變化する點であり、流れると見えない大川の面の、晝夜をおかず流れて止まない不斷の流動の姿こそ、人類言語の實相なのである。

だから、鳥獸の鳴き聲には古今の差もないのに、言語には、何處の國の言語にも、古代語・中世語・近代語の變化がある。

言語のこの變化ばかりは、如何なる権力をもっても止めることができない。それは自然の勢だから、また幾十條の法律をもっても拘ぐことができない。知らないうちに移るから。

變化は人類言語の本性であり、宿命である。そして言語の發達も進化も「變化」の中にあって、變化をよそにしてあるのではない。若し言語の變化を否定したら、言語の全歴史に目を塞ぐことである。變化を大きく肯定することによってのみ、生々發展する言語の眞生命が殲滅としてその眞相をわれわれの眼前に展開する。いつ・どこの言語でも、完成したものではなく、言語はすべて、生き發展の途上にあるものだからである。

然るに言語のこの變化の事實を、往々にしてわれわれは、知らず知らず否定していることがある。例えば、「蝶」は「てふ」であり、「醉ふ」は「ゑふ」であつて、この假名遣を替えることは永久に不可なものとする氣持が正にこれである。

何故にこういう氣持が生れるものであろうか。どうしてそう

いう氣持を、われわれがもつことがあるのであろうか。

これは、言語を「既に出來上ったもの」とし、「變化のある」とを忘れるからのことである。

なぜまた、言語を、既に出來上ったものと見るようにならされたか、というに、これは多分、教室における國語の時間に養われているのである。なぜなら、すべて言語の實習の時間には、しばらく言語を出來上ったもののように取り扱つて教えもし、學びもすると、覚えようがなく、「こう」と覚えようが無いからである。

だから、實習の時間には教えるものと學ぶものとの間に、知らず知らず言語をば固定的に見ている。これが學習に避けがたいことである。故にそれはいけないといふのではない。ただ、實習と

『離れて』言語問題を考える時には、實習の時間の頭を切り替えてはならないのに、人間の弱さ、この切り替えができないために誤った考へに陥るのである。悲しむべきことである。蝶は「てふ」だといつたら、もうもう未來永劫、どこどこまでも「てふ」で、それ以外は間ちがいだとは、即ち教室内で養われた慣習の延長以外のものではない。言語は斷えず變るものだったと思いついてもらいたいものである。

有史以來、われわれの國語は、どのように發展して來たものであるか、次にわれわれはこれを事實についてあたつて見よう。

## 八、國語史上の二種の假名遣

假名の起源は平安時代（七九四——一一八六）で、その假名が

四十七字あるのは、平安時代の國語が四十七音だったからである。もとも、平安の初期には四十八字であった。江の草體と、衣の草體とでヤ行のエ（ye）と、ア行のエ（e）とを書き分けていたから。

絶エ・消エ・越エ・等のエはyeだった。これと同じものは、「枝」のエ「兄弟」のエ「入江」のエなどがそれだった。

これに對し「得」の未然形・運用形のエはア行のエで、eだった。これと同じものは櫻のエ、愛媛のエ、荏のエなどがそれだった。

この區別は、記・紀・萬葉には勿論、平安朝に入つても、靈異記や、佛足石の歌など、初期のものにはまだはつきり書き分けている。平安初期の經卷にも明瞭に區別されていた。(大矢透「假名遣及假名字體沿革資料」参照) 奈良時代には、まだ假名は無いが、假名のもとになつた眞名がある。奈良朝の眞名のつかい方を調べると、橋本進吉博士が發見されたように、四十八字よりも多く書き分けしている。すなわち、キヒミケヘメコソトノヨモロの十三字におののおの甲・乙二類の書き分けがある。たとえば、キの甲類(伎・祈・吉・棄・儀……)は咲き・行き・泣き・など四段活のキ、名詞では雪などがそれ、乙類(氣・既・貴・紀・宜……)は起き・避きなど上二段のキ、名詞では、木・城・月などのキがそれだった。

次にヒの二類についても、甲類(比・譬・鬼・卑・鼻……)は四段連用形の思ひ・賜ひ・喜び等々のヒ(ヒ)、名詞では人・姫・日等のヒ、乙類(肥・斐・備……)は上二段連用形の戀ひ・忍び

等のヒ(ヒ)、名詞では、甲斐のヒ、肥前・肥後のヒ、火・干のヒなどがそれである。

次にミの二類についても、甲類(美・禰・御……)は四段活運用形のミ及び名詞では上・君などのミがそれ、乙類(微・未・身……)は上二段のミ及び名詞では神・身・實のミがそれである。

甲類のキヒミは音便を起すけれども、乙類のキヒミには決して音便がない。その代りにまた乙類のキヒミには、たとえば、月→月、木→木、火→火、身→身などの音韻變化がある。

同様に、ケヘメコソトノヨモロにも甲・乙二類の書き分けが語によつて一定してある。平安朝に入つると、これが全く崩れて差別がなくなるのは、發音の推移があつたからである。すなわちキヒミケヘメコソトノヨモロの甲乙二類の發音の區別が、山城へ都が移つてからは、無くなるから、假名文字を案出した平安時代の人々は、區別がなくなったまま、その時代の口に合せて、書き流して行つたのである。それだから、自由に書きあらわし得て、物語や日記や和歌や、國民文學の黃金時代を現出したのであった。

所が、平安時代も、源平時代になると、また發音の變化が起る。語の中や下のはひふべほが、ワ行と同音(wa, wi, u, we, wo)となるのである。澤・川・顔・棹・鹽・願ひ・思ひ等々の類が、サワ・カワ・カヲ・サヲ・シヲ・ネガヰ・オモヰと發音され来る。

更に鎌倉時代の初頭にやせかかると、wa, wi, u, we, woの發音のw音がイ列・エ列のときに落ちてしまふ。(ウ列では前から落ちていた)その結果、語の中・下のはひふべほと、ア行のイウエ

オと、ワ行のキウエヲと、みな同音に歸してしまう。だから、鎌倉初頭の歌學の權威だった藤原定家さえ、この三行を混じて、自分の歌集、拾遺鳥草の草稿が、同じ語をも、前と後とでまちまちに書いていたそうで、清書を頼まれた岳父の源親行が、この際一定して置かれるがよろしからうと建言する。それで、原案を親行が起こして、定家がそれを合點すなわち、檢閲したのが、世に傳わる「定家卿假名遣」だといわれる。

だから、定家卿假名遣というものは、實行假名遣（現今の文部省がやった現代かなづかいのようない）の創始だったのである。

私はここに聲を大にして言う——定家假名遣は、國語學史家によつて、後の僧契沖の和字正濫抄と同種の假名遣の本と解されてゐるけれど、契沖の發見した假名遣は、平安朝の古典が書かれてゐる古典假名遣だつたし、定家のは、實行假名遣の創始の仕事で假名遣の性質は全くちがうのである。

定家の假名遣は、この點で、現今文部省の先駆である。ちがう所は、文部省は、その方針を天下に公布して、みんなも同調してくれと言うのであるのに、定家のは、その頃の秘傳主義・秘密主義の風潮のままに、自分たちの學統をつぐもの同士の間で、これが實行して、他流には知らせず、これを知らずに書くものをば笑つてやるという中世的態度だつたことである。

從つて、定家假名遣は中世四百年、二條家の學統の人々に守られるに止まり、一般世間は、勝手に書いたから、末を「すへ」と書くかと思えば、「行くゑ」を「行くゑ」と書いたり、男を「おとこ」と書くかと思えば、「置く」「於て」を「をく」をいて」と書く

など、一流の學者でも、そうだった。それが、中世日本語のありのままの事實・眞相である。

江戸時代に入つて、戰亂が止んで人々が書物に親しむ。篤學契沖阿闍梨まず定家假名遣が古典の假名遣とちがうと氣付き、一語一語古典を引いて、古典のつくりは、かようかようであるといふことを、明らかにしてくれた。これが古典の學問の發端となる。

契沖の「倭字正濫抄」は、この點で不朽の功績である。が、惜しいことに、契沖の氣づかなかつた事がある。それは何か。契沖は、古典が書かれている假名遣、それを知らなければ古典が讀めない古典假名遣を發見してくれたが、さて、自分たち日々の實用につくべき假名遣をば、どうすべきか。その事は、また別に一つの問題であるはずだが、契沖は、その事を切りはなして考えることに氣づかず、古典假名遣即實行假名遣と思いつ込んで、そして、これがそのまま歴代の國學者に傳わる。

中には、さすがにこの事に氣づいている人もいた。橋成員の倭字通例全書は、何も彼も一々ただ古典通りに書くといふなら、「假名遣は無きなり」と言つて契沖を駁したが、この言葉の眞意を本氣に考えた國語學者がまだ無かつた。今思うに、橋成員の意は、古書にすつかり従うことでは無く、古典は古典として、それとは別に、自分たちの實踐する假名遣を問題としているのである。

橋成員のほかに、田安宗武が、古典假名遣は古典假名遣として現代假名遣は、現代の口に合せて書いて差支がないという考えだつた。これが加藤美樹や上田秋成に傳わつて、「或御説」と呼ばれて引用されている。

「それ假字は、ことばを聞くがままに假名書にして、また假字書のままに讀むぞ本なる（中略）げにいふがままに書かずば何をもて轉語を傳へんや。粟をあわと書けるも、古くはあわといはではあはといひたる故也。今横にかよひてあわといふをも本語の假字なりとて猶あはと書く類ひは、古意にかなはず（中略）あわといふをあわと書ける類ひを笑ふまじきなり。」（土岐善齋博士「田安宗武」第三冊、二一ページ、二二ページ）

契沖以後、あらゆる國學者は、契沖の考え方をそのままに古典假名遣一本建てであった中に、はつきり二本建の見を發表していた。學者は、全然別系統の田安宗武と、いま一人塙保己一があつた。塙の門人石原正明の年々隨筆五に「かなづかひといふは、云々、さる名家（定家卿）のしいで給ひける事の跡なるに、やごとなきあたりに、皆用ひさせ給ふ事なれば、今これに従はむに、誰かはまだへり、あやまれりといはん。かなづかひの事定まる如し。近き頃契沖法師、萬葉を講じて、上れる世のかなづかひを見定めて、和字正濫抄をつくる。ここにおいてかなづかひ、世に二流いできたり云々」（中略）

「わが先生は延喜より上りたる書は古がに、後なる書は今がに。二様に書て物せらる云々、此處分公平ならん」と言ひすえているのは、滔々たる國學者と斷然ちがつて、塙保己一の高邁な識見のほどを想見させる。塙先生をして「明」あらしめて、若し倭訓葉や日本大辭林を編集していただけたなら、或は、蝶、てふ（古代）てう（中世）ちよう（近代）などいふように、國語史を見通した日本辭書がこしらえられて、世の中の國

語の認識が變つていたかも知れなかつた。  
不幸にして、上田秋成の靈詔通も、本居宣長刈蔵の一喝に逢つて、國學者をあげて、古典假名遣を唯一のものとして、これに違うを誤りとして、しりそけたから、「國語史」の考え方が芽を出すことなく、明治に至るまでも、全く國語史の觀念を缺如していた。

## 九、國語問題の先覺

明治の維新は、王政維新で、大改革ではあつたが、復古的な氣分が底を流れていった。だから諸事新についた中に、國學者が新政府に重用されて、漢學者とともに、新教育の衝にあつたから、學校は漢字の教習と舊かなづかいの學習を第一目的に出發した。自分たち専門家のみず知らなければならぬ事をもつて、國民一般のまず知らなければならない事としたのである。國民こそ大へんめいわくなことだつた。

そこで、明治の國語が、漢音の熟語でヨチヨチになり、學童が毎日口にする言葉からは、一千年を隔てた古典假名遣の文をつづらなければならなかつた。

言語・文字は、知識の手段であることを忘れて、そのこと自身が學問であった先生がたは、一點一畫、活字の通りな字を書かせ中國の大學生さえ「古文です」と言つて敬遠する周代の漢語・漢文に浮身をやつしたから、國語教育は、一人一人が十年も十五年も、歐米人より損をしていて、そういうものだと、平氣でいたのである。

われわれの父の代までは、寺小屋に就學して、まず學ぶものは

四書五經——自國語よりさきに、漢語・漢文だった。私達の代、やつと、四書五經ではなかつたが、漢文直譯の文語、讀むにも書くにも、話には全く使わぬ所の表現だつた。續りは、てぶてふ(蝶々)あふぎ(扇)あふ(醉)イギリスだつたら、千年前の古いつどりだから、古代英語、アングロサクソン語で作文を書かされるにもあたる。子供に難かしいはず、國語教育が十年も十五年も大道くさを食つてゐた。

倭訓葉だの、言海だの、大辭林だのが出ても、日本には、一人のサムエル・ジョンソンが出でず、辭書はみな、アングロサクソンにある古典のつどりで編まれ、だれひとり、近代日本語のつどりで書いてくれる人無く、現代に來るものだつた。それを又、だれひとり不思議ともしなかつた。馴れといらものは恐ろしいものである。

言文一致は明治二十年代、文學者の方から叫ばれて、四十年頃から、やつと新文體が創造されたが、口述する方の日本語は、明治六年に成る明六社の、西周・森有禮・筭作隣祥・福澤諭吉といふ新知識の間で「西洋には演説」ということがあって、一時に千人に向つても話しかけられるのに、日本語は、演説ができない言葉で殘念だ」といわれたものだつたといふ。福澤先生ひとり「やらないから出來ないので、やれば出來るさ」と人のいない所で試み試み、とうとう實演して見せて人々をあつと言わされたといふ逸話があるが、今になると隔世の感がある。なぜ日本語が演説のできない言語だと考えられたか。そう考へたわけを理解することができぬほどである。けれど、よく考へてみると、たとえば、英語

なら、誰に向つても自分はアイでよく、相手は、ニーでよい。日本語では、相手によつて「々、拙者・僕・私・わし・おれ・また貴公・貴殿・君・あなたさま・あなた・あんた・お前等々。語尾も、だ・です・でござる・でござります・でござりまする、動詞も言う・おっしゃる・申す・申しあげるのようにならがわなければならぬ。だから、大勢のうちには、色々の人があろうから、演説ができない言葉だと思われたらしかつた。所が今日、國の隅から隅まで、村會・町會・市會があつて、演説が行われているようになつてしまつたについては、言文一致に文學者の功績をたたえるように、日本語の演説體を創始してくれた明治初年の雄辯家たちの功績をたたえなければならない。

國字・假名遣問題については、幕末から明治初年にかけてまず目を開いた前島密氏があつて、將軍様へ、後には岩倉公などへ、漢字御廢止の議などを上書したが、國家多事の頃ではあり、狂人扱いをされて顧みられなかつた。しかし、この精神から出た永い記念に、郵便關係の語が、この人の當局に居られた頃選ばれて切手・ハガキ・テガミ・カワセ・コガワセ・小包み・小荷物など、やさしく出來ている。兌換券だの封緘郵便などといふ言ひ方のすきな役所の術語としては、見ちがえるほどな相違である。

しかし、後の漢字亡國論や、かなもじ論や、ローマ字論の起ころにもあるヒントを與えたことは争えないことで、その所論が全く空しくはなかつたろう。

遂に明治三十三年、上田万年博士の國語調査會案、いわゆる権引かな遣改正案が、政友會内閣の下に議會を通過して、小學校の

讀本に實現されたが、たまたまそれが小學教育界を一時喜ばせたに止まつて、憲政會内閣の時に、岡田文部次官が棒を喜ばなかつた所へ、文學者の方に反對論が起り、貴族院で森鷗外博士がその急先鋒となられて、遂にこの改正案が、どうん返しになつてまたまた舊假名遣となつた。

その後も大正六年、また昭和十六年など度々文部省が企畫したけれど、保守的な國文・國語の教授陣から猛烈な反対運動が起つてはばまれた。殊に、大戰中には反動勢力が全盛となり、綴字改良論者などは、國語を破壊する亂臣賊子とされ、あまつさえ、繕戦の花やかだった頃は、日本の學童が、この難かしい國字・國語の困難を征服する間に、不撓不屈の精神が養われて、この大勝をいたすのだとまで附會されるにいたつた。

そして、この敗戦で一ぺんに目がさめると、何としても明治以來の國語の難淮化は、國語教育をおくらせ、國民の進歩のブレーキとなつていていたことが痛感され、この際、われわれの進歩にブレーキとなる一切のものを思い切つて排除しなければならないことがわかつて、今回の斷然たる新假名づかいの施行となつたのである。これが果して傳統を破り、國語をみだる行爲であろうかどうか。

## 一〇、むすび

——新かなづかいは果して國語をみだるか——

古典かなづかいは、平安時代の人が、奈良の眞名づかいの區別を没したまま、その口に合せて書き下した當時の新かなづかいな

のである。

平安の都も、東京にうつり、あれから一千年後の現代の言語活動に、現代かなづかいを創始して、現代の口に合せて書き下すといふことは、平安時代の人の故智をまねることではあっても、決して破天荒な突拍子もない、前古に類なき振舞をすることではないのである。

「古典にはてふだから、現代もてふでなければいけない。古典にはあふぎだから今もあふぎでなければいけない」という類は、いたずらに、古典時代の形骸の模倣である。これを、現代の口に合せて、ちよと書きおうぎと書くという方こそ、却つて古典時代の人の精神にのっとることである。傳統を破ることではないに傳統を生かして續ぐことである。若し、ちよと書きおうぎと書くことが、國語を破壊することなら、口で、チヨー・オーギと話すこととも、國語を破壊しているけしからぬことと言わなければなるまいに、誰もそらは言わない。それなら、ちよと書きおうぎと書くことも、國語を破壊すると責めるべきことではないであろう。

又、もし現代假名遣が、國語をみだるものならば、平安時代の物語文は當時の新假名遣であるが、あれも國語をみだしたものなのであろうか。みだすどころか、それによつて國民文學の黄金時代を現出することができたのである。それならば、現代の新假名遣も、國語をみだるものとは、言いがたかるべく、むしろこれによつて、國民の言語生活を合理化し新興日本の再起に役立つ思い切った施策として後世をして、運過ぎはしたけれども、してよかつたとうなづかすものではありはしないであろうか。